

謹告

高・中・小学校 臨時休業のお知らせ(まとめ)

平素は、本協会の諸事業にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、県が「感染拡大阻止緊急宣言」を出し、県立高校などの休業を決めたことを受け、県内の 26 市町が小・中学校を再休業とすると発表されました。下記まとめました。

つきましては、最新の情勢、関係団体等の対応を踏まえ、活動の自粛をしてください。協会への活動に関わる電話やメールが、「何故、活動を制限するのか!?!」から、「活動をしているのだが、良いのだろうか!?!協会は、もっと強い指示が出来ないのか!」といったように、論調は変化してきました。活動が認められる範疇にありました春休みですが、多くのチームは活動の自粛を行っていただいております。勇気をもって、活動を自粛してください。

〔高・中・小学校の再休業を巡る市町村の対応〕

休校を決定	桑名市、いなべ市、四日市市、津市、 松阪市、伊勢市、鳥羽市、伊賀市、 尾鷲市、熊野市、	4月15日～5月6日
	木曾崎町、東員町、菰野町、朝日町、 川越町、大台町、大紀町、玉城町、 度会町、南伊勢町、紀北町、御浜町、 紀宝町	
	明和町	4月10日～5月6日
	志摩市	4月13日～5月6日
	多気町	4月13日～4月26日 (以降は後日決定)
検討中	鈴鹿市(14日に方針決定)、 亀山市	
通常通り	名張市	

(資料：中日新聞より 4月14日発行)

注意) 休業期間中は、すべての活動の自粛が原則となります。

5月末日までの協会事業に関する活動は全て、原則、中止または延期とします。

～三重県内の子ども達への感染を0に！～

なお、本通知は現時点での国内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえたものであり、今後の状況によっては、改めて通知する可能性がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、今後6月以降も引き続き対応が必要となる可能性があることもご留意いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み状況

2月4日 JFA	行動の自粛・感染対策の励行指示
2月18日 JFA	感染対策の徹底指示
2月18日・26日 JFA	スポーツ庁発注意喚起の周知
2月26日 JFA	各種事業の原則延期・中止、JFAハウスの閉鎖(3月15日)まで
2月26日 MFA	主催事業の原則延期・中止(3月15日まで)
2月27日 TKFA	主催事業の原則延期・中止(3月15日まで)
3月4日 JFA	JFA会長メッセージ発信
3月11日 JFA	各種事業の原則中止・延期、JFAハウス閉鎖(3月末まで延長)
3月12日 TKFA	各種事業の原則中止・延期(3月末まで延長)
3月12日 MFA	各種事業の原則中止・延期(3月末まで延長)
3月25日 JFA	各種事業の原則中止・延期、JFAハウス閉鎖(4月末まで延長)
3月26日 TKFA	各種事業の原則中止・延期(4月末まで延長)
3月28日 MFA	各種事業の原則中止・延期(4月末まで延長)
4月6日 JFA	各種事業の原則中止・延期、JFAハウス閉鎖(5月6日まで延長)
4月8日 JFA	各種事業の原則中止・延期、JFAハウス閉鎖(5月末まで延長)
4月8日 TKFA	各種事業の原則中止・延期(5月末まで延長)
4月9日 MFA	各種事業の原則中止・延期(5月末まで延長)

[JFA:日本サッカー協会/TKFA:東海サッカー協会/MFA:三重県サッカー協会]

[参考] 三重県知事県民へのメッセージ

<https://www.pref.mie.lg.jp/>

問い合わせ先：三重県サッカー協会

専務理事 ☎ 090-3446-4467

Mail kazutoyo1956@gmail.com